

広報

ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくら



市の花 / つつじ

11.1

2006.No.855



【書の手・誰にも親しんでもらえる書】

漢字かな交じり、近代詩文書が書壇に登場し現代性溢れる新しい書のジャンルとして、近代の詩文を素材とし、庶民性豊かにして生命感溢れる新しい時代の書表現を念頭に「種

田山頭火の句」を紹介することにしました。詩文の叙情性を主眼とするか、造形の融合で表現し可読性に重点をおくかの選択も書作にあたって大切なことです。

かしま しりゅう
鹿島紫龍



市政の窓 3

- 平成19年度保育園の入園申し込みを受け付けます ...3
- あなたの住民税が変わります ...4
- 市税の納入にご協力を ...5
- 住民基本台帳の閲覧制度が改正されました ...6
- 「ふれあい歩け歩け大会」の参加者を募集します ...6
- 自然生態園の池の底干しと魚のつかみどりを行います ...6
- 「特別栽培米」(あいちのかおり)をぜひご賞味ください ...6
- 図書館休館のお知らせ ...6
- セントラル愛知交響楽団第12回岩倉定期演奏会と公開リハーサル ...7
- いわくらフリーマーケットの出店者を募集します ...7
- 第33回美術展入選作品展 ...7
- クリスマスイルミネーションに参加しませんか ...7
- 無料耐震診断、耐震改修工事に補助します ...8
- インフルエンザ予防接種を実施します ...8
- 安全でおいしいお水をお届けしています ...9
- 市内で犯罪が多発しています ...10
- 防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...10
- 秋の全国火災予防運動 ...11
- 介護保険制度の改正内容のポイント ...12

グーテントーク 14

ウィーンの地下鉄

作業療法士すこやか日誌 15

転倒予防は足の運動から!

男女共同参画をめざして 15

専業主婦・家事も立派な労働

市民のひろば・いわくらネットワーク 22

学校通信 24

岩倉総合高校

市民体育祭競技結果 25

山内一豊・千代 紀行 裏表紙

「遠州掛川城主となった一豊」

暮らしのガイド 16

- 手続き16
- 催し16
- 募集16
- 健康18
- 相談・その他19

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

交通安全都市宣言

環境保全都市宣言

核兵器廃絶平和都市宣言

安全・安心なまち宣言

のまちです

市政の窓



平成19年度保育園の入園 申し込みを受け付けます

岩倉市では、平成19年度の保育園入園申し込みを受け付けます。

入園（保育の実施）基準は？

市内に住所があり、保護者、同居の親族などが、次のいずれかに当てはまる場合に入園申し込みが出来ます。

・ 昼間居宅外で仕事をしていること
・ 昼間に居宅内で日常の家事以外の仕事（内職・自営など）をしていること

・ の場合は、実働4時間以上で、毎月15日以上仕事をしていること

妊娠中または、出産後間がないこと（保育の実施期間は、出産予定月と前後1か月ずつの3か月です）
疾病や負傷または、精神・身体に

障害があること

長期にわたり、病気や精神・身体に障害のある同居の親族を常に介護していること

震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること

市長が認める前各号に類する状態にあること

受付と面接

日程表のとおり、入園申し込みの受付と面接を行いますので、お子さんと一緒に入園を希望する保育園へお出かけください。

なお、入園を希望する保育園の受付日に入園申込書を提出できない場合や提出書類が整わない場合は、他の保育園または、受付日程終了後に市役所児童課へお越しください。

申込手続き

保育園入園申込書（児童1人につき1枚）に、次に該当する事項により、書類を添えて提出してください。
居宅外で仕事をしている場合：給与所得者は勤務証明書、自営の人は

就労証明書

居宅内で仕事をしている場合：就労証明書

出産の場合：出産予定証明書または、母子健康手帳（写）

病気や負傷の場合：医師の診断書（療養期間が記載されているもの）

心身に障害があり保育ができない場合：身体障害者手帳等を提示

病人を介護している場合：医師の診断書（療養期間が記載されているもの）

心身障害児の通学等付き添いをしている場合：学校長等の証明

申込書の配布

11月1日（水）から各保育園、市役所児童課でお渡します。詳細については「平成19年度保育園入園申込みのご案内」および「保育園のしおり」を参照ください。

● 問合先 児童課児童係（☎38,5810）まで。



受付日程表

受付日	受付・面接場所	電 話	受付時間
11月13日（月）	南部保育園（大地町小森5）	37-2605	9:00～12:00
	西部保育園（西市町二本木19-8）	37-3835	13:30～16:30
14日（火）	中部保育園（本町畑中65）	37-0416	9:00～12:00
	北部保育園（石仏町稲葉144-24）	37-2705	13:30～16:30
15日（水）	仙奈保育園（東町仙奈158）	66-2907	9:00～12:00
	下寺保育園（下本町下寺廻107-1）	66-3309	13:30～16:30
16日（木）	東部保育園（大市場町順喜11）	37-0916	9:00～12:00

上記日程以降は市役所2階児童課で受付します。

あなたの住民税が変わります

Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、
国から地方へ税源の移譲が行われるからです

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方公共団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方公共団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

この税制改正では、所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないように配慮しつつ、個人住民税の税率が一律10%に改められました。

Q どう変わるの？

A-1 住民税と所得税の税率が変わります

住民税の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。

これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の税率に変えることになりました。

これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります。

住民税率を一律10%にすることにより、国が集める所得税の税率も見直されます。

住民税については最低税率が5%から10%に引き上げ、最高税率が13%から10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%から5%に引き下げ、最高税率が37%から40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。

これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税 + 所得税」の納税者の負担は変わりません。

住民税

現 行			改正後		
課税所得	税率		課税所得	税率	
200万円以下	5%	市3%	一律	10%	市6%
		県2%			
700万円以下	10%	市8%			
		県2%			
700万円超	13%	市10%			県4%
		県3%			

所得税

現 行		改正後	
課税所得	税率	課税所得	税率
330万円以下	10%	195万円以下	5%
		330万円以下	10%
900万円以下	20%	695万円以下	20%
		900万円以下	23%
1800万円以下	30%	1800万円以下	33%
1800万円超	37%	1800万円超	40%

例えば、課税所得が300万円の独身者の場合…

現行 住民税 200万円×5%+(300万円-200万円)×10%+4,000円(均等割)=20万4,000円

所得税 300万円×10%=30万円

計50万4,000円

改正後 住民税 300万円×10%-2,500円(A-2参照の減額措置)+4,000円(均等割)=30万1,500円

所得税 195万円×5%+(300万円-195万円)×10%=20万2,500円

計50万4,000円

定率減税の廃止による影響は含んでいません。

住民税は平成19年度課税分(平成19年6月徴収分)から、所得税は平成19年1月1日以後に支払われる給与、公的年金等について適用されます。

A-2 住民税と所得税の人的控除額(基礎控除額、扶養控除額等)の差に基づく負担額を調整するための減額措置が新設されます

次の額を減額します

住民税の課税所得金額が200万円以下の人

次のいずれか小さい額の5%が減額されます。

- ・ 人的控除額の差の合計額
- ・ 住民税の課税所得金額

住民税の課税所得金額が200万円超の人

(人的控除額の差の合計額 - (住民税の課税所得金額 - 200万円))の5%が減額されます。

ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円とします。

A-3 住宅ローン控除の新設

住宅ローン控除制度は所得税にのみある制度ですが、平成11年から18年までに適用を受けた人について、税源移譲前の所得税額において控除できた額と同等の負担減となるように個人住民税の減額措置を行うこととなりました。



A-4 税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置

税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置として、平成18年分所得に比べ、平成19年分所得が減少した人で、一定の要件を満たすものについては、平成19年度分の個人住民税を税源移譲前の水準まで減額する措置を設けます。

税源移譲以外の主な改正

1 定率減税の廃止

所得税は平成19年1月1日以降に支払われる給与や公的年金等から、個人住民税は平成19年度課税分(平成19年6月徴収分)から廃止されます。

	現 行	改正後
住民税	住民税所得割額の7.5% (上限2万円)	廃 止
所得税	所得税額の10% (上限12万5,000円)	廃 止

2 地震保険料控除の新設

損害保険料控除を改組し、新たに地震保険料控除を設けます

地震保険契約分にかかる保険料の金額の2分の1に相当する金額(最高2万5,000円)が所得控除されます。実施時期は、平成20年度課税分からとなります。また、経過措置として、平成18年度末までに契約した長期の損害保険契約にかかる保険料については、従来の損害保険料を適用できます。

- 問合せ 税務課課税第1係(☎38-5806)まで。

皆さんの暮らしを守るために

市税の納入にご協力を

岩倉市では、市民の皆さんが豊かで健康な暮らしができるよう、生活の広い範囲にわたりいろいろな活動をしています。

そのためには皆さんの費用が必要になりますが、この費用は税金という形でみんなで負担しあっているかなければなりません。

税金は、私たちが安心して生活するための原動力となる、最も重要な財源です。

税を考える週間(11月11日～17日)

「税を考える週間」は、今後の本格的な少子・高齢社会における税の意義役割などについて考えていただくために実施されるものです。

岩倉市では、市内小・中学生が「税」をテーマに作成した習字や作文を展示します。

- とき 11月20日(月)～30日(木)

- ところ 市役所2階市民ギャラリー

- 問合せ 税務課課税第1係(☎38-5806)まで。



住民基本台帳の閲覧制度が改正されました

これまで住所・氏名・生年月日・性別の4情報が記載されている住民基本台帳の一部の写しは誰でも閲覧することができました。

このため、ダイレクトメールの発送、市場調査など営利目的の利用が多く、個人情報流出が近年問題になっていました。

今回、住民基本台帳法が改正され、本年11月1日から閲覧できるのは、「国や地方公共団体の事務の遂行のため」「公共性の高い世論調査・研究等を実施する企業」「地域住民の福祉向上に寄与する活動を行う公共団体」等に限定されました。

● 問合せ 市民窓口課市民窓口係
(☎38、5807) まで。

多世代交流事業 「ふれあい歩け歩け大会」 の参加者を募集します

多世代の交流と健康づくりを目的に「ふれあい歩け歩け大会」を開催

します。

秋の終わりの五条川を歩いてみませんか。

● とき 11月25日(土) 午前9時スタート(受付は午前8時30分)

小雨決行、開催の決定は午前8時(雨天中止の場合は、26日(日)午前8時30分)

● ところ 八剣憩いの広場に集合の後、五条川河畔(約4・5キロメートル)を歩きます。

● 参加費 無料

● 申込方法 市役所生きがい課、保健センター、ふれあいセンター、老人憩の家、南部老人憩の家で申し込みを受け付け、その場で参加券をお渡しします(当日会場でも受け付けます)。

● 問合せ 生きがい課ふれあい係
(☎38、5811) まで。

自然生態園の池の底 干しと魚のつかみど りを行います

自然生態園では、水中の生き物の豊かな生態系を取り戻す目的で、森の西側の池の底干しをすることになりました。

● とき 11月17日(金)～26日(日)

「特別栽培米」(あいちのかおり)を ぜひご賞味ください

「特別栽培米」(あいちのかおり)とは、農薬および化学肥料の使用を通常の半分に抑えて作ったお米です。

岩倉市では、農業生産による環境への負荷をできる限り低減した栽培方法を採用した「特別栽培米」の取り組みを応援しており、野寄町の農家のご協力により昨年から栽培しています。

今年は新米の出来もよく、ふれ愛まつりの中で新米無料配布(輪投げゲームの景品)や農協農産物コーナーでの販売を予定しています。

また、JA愛知北グリーンセンターでも「特別栽培米」(あいちのかおり)の販売を行っていますので、ぜひご賞味ください。

● 問合せ 商工農政課農政係(☎38-5812) まで。

図書館休館のお知らせ

図書館は、蔵書点検と電算機更新などのため下記のとおり休館します。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 休館日 11月16日(木)～30日(木)

なお、休館に伴い11月2日(木)～15日(水)まで貸し出し点数を1人10点(ビデオは2点)まで、返却期間を30日間以内に変更します。

● 問合せ 図書館(☎37-6804) まで。

底干し期間中は西側の池ではザリガニ釣りはできませんが、東側の池では、通常どおりできます。

魚等のつかみどり、マコモ・睡蓮等の根っこ刈り

自然生態園の池の底干しに伴い、次の日程で、子どもによるフナやナマズ、エビなどのつかみどりやドロコン遊び、大人による根っこ刈り、マコモ刈りや睡蓮の間引きを実施します。身近な自然とふれあうチャンスです。

● とき 11月19日(日) 午前9時～午

後4時(小雨決行)

● その他

・事前の参加申し込みは不要です。
・池の中に入れる長靴または、水中用たびをはいてご参加ください。

・根っこ刈りをされる人はカマを(あれば胴長も)持参してください。

・刈り取ったマコモ・睡蓮の根っこは、自由に持ち帰ることができます。
・水筒や弁当は、各自持参してください。

● 問合せ 環境保全課環境啓発係
(☎38、5808) まで。

セントラル愛知交響楽団

第12回岩倉定期演奏会と公開リハーサル

岩倉市を拠点に活動を続けているセントラル愛知交響楽団の岩倉での定期演奏会を開催します。

第12回岩倉定期演奏会

- **とき** 12月3日(日) 午後1時30分開場、午後2時開演
- **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール
- **内容** ヘンデル/水上の音楽、イベル/フルート協奏曲、モーツァルト/交響曲第39番 ほか

指揮：小松長生
フルート：新村理々愛

管弦楽：セントラル愛知交響楽団

- **入場料** 一般：2千500円、学生：1千500円(全自由席)

- **主催** セントラル愛知交響楽団、中日新聞社

- **後援** 岩倉市、岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会、FM AICHI

- **前売券販売場所** 総合体育文化センター、公民館、ユニー岩倉店、チケットぴあ、市役所1階情報サロン

公開リハーサル

演奏会に先立って、普段は見るこ

とのできないリハーサル風景を、セントラル愛知交響楽団の協力を得て公開します。

- **とき** 12月2日(土) 午後2時～3時 午後1時30分～2時までに入場していただきます。なお、途中での入退場はできません。幼児の入場はご遠慮ください。

- **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

- **入場料** 無料

- **問合先** 生涯学習課文化振興係 (☎38, 5819) まで。

いわくらフリーマーケットの出店者を募集します

毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所駐車場で開催します。

- **とき** 12月17日(日) 午前9時～正午 雨天の場合は24日(日)に延期します。

- **ところ** 市役所駐車場

- **募集店舗数** 45店舗(先着順)

- **店舗の大きさ** 1店舗あたり間口3メートル×奥行2メートルの予定

- **募集期間** 11月17日(金) 午前8時30分～

- **出店資格** 市内にお住まいかお勤めで、高校生以上の個人

- **出店費用** 無料

【出店における注意事項】

飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することは禁止します。

申込時に内容を確認のうえ、販売をご遠慮願うことがあります。

- **申込方法** 商工農政課窓口にて用意してある出店申込書に必要事項を記入して、直接申し込んでください(電話不可)。1人につき1店舗で受け付けます。

- **申込・問合先** 商工農政課商工観光係 (☎38, 5812) まで。

第33回美術展入選作品展

第33回美術展で入選された力作を市民ギャラリーで展示します。

- **とき** 11月6日(月)～19日(日)

- **ところ** 市役所2階市民ギャラリー

- **展示作品** 日本画、洋画、書道、彫刻工芸、写真各部門の市長賞、美術展を受賞した作品

- **問合先** 生涯学習課文化振興係 ☎38, 5819) まで。

クリスマスイルミネーションに参加しませんか

岩倉のまちに賑わいをとの思いから市民の人を中心に「岩倉市まちづくり推進協議会」が設立され、賑わいのまちづくり事業が行われています。12月は「クリスマスイルミネーション」でまちを飾ることを計画しています。

協議会では12月1日から25日まで、お祭り広場内の桜をイルミネーションする予定です。この点灯にあわせて、ご自宅等で飾られるイルミネーションを同時に点灯してみませんか。この趣旨に賛同され、事前にご連絡いただければ、イルミネーションマップを作成して市民の皆さんにお知らせする予定です。

また、お祭り広場の会場内の一部でも一般参加のイルミネーションを募集します。

なお、お祭り広場のイルミネーション事業の運営資金を募集しますので、ぜひご協力をお願いします。

- **問合先** 岩倉市まちづくり推進協議会事務局(商工農政課内 ☎38, 5812) まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅対象

無料耐震診断、耐震改修工事に補助します

木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

● 対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

● 申込方法 土木課建築係に用意している簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

● 申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事に補助します

無料耐震診断等の結果、倒壊の可能性があると判断された木造住宅の

耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

● 対象となる建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断または、（財）愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません。

● 補助の金額 1戸あたり60万円を限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）。

● 補助の対象 1敷地に1戸を補助の対象とします。

● 申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

● 税制の特例措置の適用 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

● 問合せ先 土木課建築係（☎66, 1111内線658）または、税務課課税第2係（内線575）まで。

インフルエンザ予防接種を実施します

- 対象者 ・市内に住所を有し、接種当日に満65歳以上の希望者
・60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する希望者
- 接種日 11月22日（水）24日（金）27日（月）28日（火）29日（水）30日（木）12月1日（金）6日（水）7日（木）8日（金）11日（月）12日（火）
接種は午後1時30分から行います。
- 接種場所 保健センター
- 費用 650円（個人負担）接種当日いただきます。すべての人について接種費用が必要です。
- 申込方法 表のとおり各地区で受け付けを行います。最寄りの受付会場にお出かけください（代理人可。電話での申し込みはできません）。

予約受付会場および日時

保健センター	11月16日～21日（土・日曜日を除く）午前8時30分～正午、午後1時～5時			
受付日時	9:30～10:15	11:00～11:45	14:00～14:45	15:30～16:15
11月17日（金）	第七児童館	第五児童館	野寄町公会堂	南部老人憩の家
11月20日（月）	石仏会館	八剣会館	東町会館	—
11月21日（火）	第三児童館	くすのきの家	大上市場会館	—

早めの日や希望日がある場合は、保健センターの申し込み日にお越しください。

各接種日が定員になり次第締め切りますので、予約ができないことがあります。

また、ご希望の日の予約ができないことがありますので、ご了承ください。

● 問合せ先 保健センター（☎37—3511）まで。

安全でおいしいお水をお届けしています

平成17年度水質検査結果（給水栓水）

検査項目	基準値等	八潮町水源	岩倉団地	配水場
一般細菌	100集落/mL以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
水銀	0.0005 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
セレン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉛	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ヒ素	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
六価クロム	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	2.1	3.1	0.7
フッ素	0.8 mg/L以下	(-)	(-)	0.07
ホウ素	1.0 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L以下	0.001	(-)	(-)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	0.002	(-)	(-)
ベンゼン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロホルム	0.06 mg/L以下	(-)	(-)	0.017
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	(-)	(-)	0.005
ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
臭素酸	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	(-)	(-)	0.02
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	(-)	(-)	0.004
ブロモホルム	0.09 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
亜鉛	1.0 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
アルミニウム	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉄	0.3 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
銅	1.0 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ナトリウム	200 mg/L以下	30	23	11
マンガン	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩化物イオン	200 mg/L以下	20	25	9
加臭、臭み等（硬度）	300 mg/L以下	103	94	22
蒸発残留物	500 mg/L以下	257	215	74
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジェオスミン	0.00002 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
2-メチルイソボルネオール	0.00002 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
フェノール類	0.005 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5 mg/L以下	(-)	(-)	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.1	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	(-)	(-)	(-)
濁度	2度以下	(-)	(-)	(-)

(-) は、各定量下限値を下回することを示す。

地下水を水源とする自己水源は、市内に13か所ありますが水系が同じなため、代表的な水源を公表します。

岩倉市の水道は、地下水（給水量の約40パーセント）と愛知県営水道の受水（給水量の約60パーセント）から成り立っています。地下水は、地下約100メートルの井戸から汲み上げています。

また、愛知県営水道の水は、木曽川から取水し浄水処理して皆さんにお届けしています。

岩倉市水道事業は、水道法で定める厳しい水質基準に適合した安全でおいしい水を市民

の皆さんに使用していただくために定期的に水質検査を行っております。

この検査結果では、水質は良好な状況となっております。

岩倉市ではこれからも、さらにより安全な水道水の供給に努めてまいります。

平成17年度の水質検査結果は、表のとおりです。

貯水槽を設置している皆様へ

ビル、アパート、マンションなどでは、貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽に水道水を供給する形で利用していただいています。

貯水槽に入る水については、水道事業者には責任がありますが、貯水槽に入った後の水については、設置者の責任となります。

管理者の皆様には、貯水槽の施設及び水道水の安全管理をより一層図っていただくようお願いいたします。

簡易専用水道（貯水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設）の場合

水道法施行規則の基準による管理を行い、1年以内に1回、厚生労働大臣の指定を受けた検査機関（社団法人愛知県薬剤師会 ☎ 052-683-1131）による検査を受けてください。

小規模貯水槽水道（貯水槽の有効容量の合計が10立方メートル以下の施設）の場合

水槽（貯水槽、高置水槽）の掃除を1年以内ごとに1回、行ってください。

マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。

1年以内ごとに1回、蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味に関する検査及び残留塩素の有無に関する水質の検査を行ってください。

供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

●問合先 水道課（☎ 38、5816）、江南保健所（☎ 56、2157）まで。

市内で犯罪が多発しています

盗難被害は、**1日に2.7件**発生！

侵入盗**104件**、そのうち住宅対象侵入盗は**76件**発生！

住宅対象侵入盗のうち、空き巣**58件**、忍込み**16件**発生！

自動車盗**36件**、自転車盗**138件**、車上狙い**110件**、部品ねらい**97件**の被害！

平成18年
8月末現在



時間 侵入されるのに時間のかかる鍵を！



光 家のまわりを明るく

防犯の4原則



音 ベル・犬などで音を！



地域の目 不審者への動向監視・声掛け

防犯灯が消えているときは

岩倉市の防犯灯・道路照明灯・自然歩道水銀灯には次の番号札が付いています。



点滅していたり、消えているときは、直接市役所行政課生活安全係へ番号を連絡してください。

●問合先 行政課生活安全係
(☎38-5804 まで。)

ひったくりも**16件**発生しています。防止策は・・・

明るい道を歩く バックは、通路側に持たない

防犯ブザーを活用する 自転車に乗るときは、前かごに防犯ネットを使用して、後方からのバイクや自転車に注意する。

防犯対策助成金交付制度をご利用ください

昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年8月までに426世帯の人が利用されています。

市内では、今年1月から8月末までに104件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

- 対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主(1世帯につき1回限り)
- 対象となるもの**
 - 玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け。
 - サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。
 - 共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。
 - 住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。
 - 駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。
 - 自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。
 - 住居敷地内に玉砂利等を敷設。
- 助成額** 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5,000円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。
- 申請方法** 口座番号(申請者名義)のわかるもの(郵便局は除く)と印鑑、品物等がわかる領収書をご持参のうえ、行政課にある申請書に必要事項を記入して、提出してください。
なお、賃貸住宅の場合は所有者(大家さん)の同意書が必要です。
- 問合先** 行政課生活安全係(☎38-5804 まで。)

秋の全国火災予防運動(11月9日(木) ~ 15日(水))

「消さないで あなたの心の 注意の火。」

秋は、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となり、ちょっとしたことで取り返しのつかない火災につながります。

火の用心に心がけてください。

11月9日(木)から15日(水)までの秋の全国火災予防運動期間中には、セスナ機による空からのPR(9日と15日)また11月9日には岩倉市消防本部と岩倉市危険物安全協会が市内で防火PRを実施します。

「秋の全国火災予防運動」の一環として、岩倉市危険物安全協会主催、岩倉市および岩倉金融機関後援で市内の小学校六年生を対象に防火ポスターを募集しましたところ、416点の応募があり、その中から次の皆さんの作品が優秀作品に選ばれました。

作品は、火災予防運動期間中(11月9日 ~ 15日)、市役所(2階市民ギャラリー)と市内の全金融機関に展示しますので、皆さんぜひご覧ください。



▲「市長賞」黒田奈津女さんの作品



▲「議長賞」片岡優美さんの作品

今年の岩倉市の火災状況

今年1月から9月までの市内の火災状況は、建物火災10件、その他(枯草・積わら等)火災5件、車両火災3件で合計18件となっています。また火災による死傷者は3人となっています。

主な火災の原因については、放火(疑いを含む)7件、こんろ4件、たばこ2件の順になっています。

これから火災の発生しやすい時期に入っていきますので、次の事に注意してください。

【火の用心 6つのポイント】

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
 - ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
 - ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
 - ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
 - ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
 - ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- 火災を発見したら、一刻も早く119番通報を!

- 問合先 消防本部総務課予防防災係
(☎37—5333内線222)まで。

展示先	賞 名	氏名(小学校)
岩倉市役所	市 長 賞	黒田 奈津女(五条川)
	議 長 賞	片岡 優美(曾野)
	協 会 長 賞	田口 真希(北)
	協 会 長 賞	大野 真由(南)
	消 防 長 賞	稲毛 絵里奈(南)
	消 防 長 賞	山田 航大(北)
	特 選	西川 都(北)
	特 選	片岡 美音(東)
	入 選	寺西 真悠(五条川)
	入 選	竹内 利奈(北)
	佳 作	古田 帆乃香(北)
	佳 作	高山 玲伽(南)
三菱東京UFJ銀行 岩倉支店	金融機関賞	石川 静流(曾野)
	協 会 長 賞	八田 雅菜(北)
	消 防 長 賞	戸田 由佳(南)
	特 選	加藤 久佳(曾野)
	入 選	横山 更紗(北)
愛知銀行 岩倉支店	佳 作	伊藤 里帆(五条川)
	金融機関賞	長谷川 千夏(南)
	協 会 長 賞	勝山 菜生(五条川)

展示先	賞 名	氏名(小学校)
愛知銀行 岩倉支店	消 防 長 賞	堀田 彰悟(曾野)
	特 選	横澤 舞(東)
	入 選	杉下 史歩(北)
岐阜銀行 岩倉支店	佳 作	後藤 愛実(北)
	金融機関賞	工藤 優太(曾野)
	協 会 長 賞	伊藤 和花(曾野)
	消 防 長 賞	小川 玲深香(北)
	特 選	井上 みのり(五条川)
十六銀行 岩倉支店	入 選	大野 沙央里(北)
	佳 作	安田 リカ(南)
	金融機関賞	北川 晴代(南)
	協 会 長 賞	小森 千奈(五条川)
	消 防 長 賞	久田 みなみ(南)
中京銀行 岩倉支店	特 選	久留宮 朋美(曾野)
	入 選	加藤 百華(北)
	佳 作	細堀 友紀子(北)
	金融機関賞	北垣 有香(曾野)
	協 会 長 賞	小島 早紀子(五条川)
	消 防 長 賞	山田 春香(曾野)
	特 選	竹之内 理佐(五条川)

展示先	賞 名	氏名(小学校)
中京銀行 岩倉支店	入 選	伊藤 勇作(曾野)
	佳 作	嶋崎 みのり(北)
名古屋銀行 岩倉支店	金融機関賞	三宅 菜々花(北)
	協 会 長 賞	後藤 美友(南)
	消 防 長 賞	本間 ひかる(東)
	特 選	若宮 真穂(五条川)
	入 選	林 亜実(曾野)
いちい信用 金 庫 愛北営業部	佳 作	関戸 万希子(北)
	金融機関賞	桑山 紗矢香(北)
	協 会 長 賞	堀部 桃子(曾野)
	消 防 長 賞	伊藤 優真(北)
	特 選	根笹 友菜(曾野)
愛知北農業 協同組合 岩倉支店	入 選	中山 絵未(五条川)
	佳 作	山崎 香奈(南)
	金融機関賞	篠原 奈月(曾野)
	協 会 長 賞	嶋 真由美(北)
	消 防 長 賞	岩田 司(曾野)
	特 選	水谷 文也(東)
	入 選	丹羽 歩実(東)
	佳 作	蟹江 愛美(北)

いつまでもいきいきと過ごすために、 介護予防に努めましょう！

「地域支援事業」とは？

介護保険法の改正にともなって、「地域支援事業」が創設されました。この事業は、生活機能が低下して要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者を対象に介護予防サービスを実施する事業です。

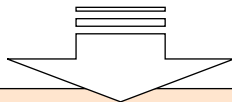
要支援、要介護状態になる可能性の高い高齢者を「特定高齢者」といい、要介護状態等になる前から介護予防を実施します。また、要介護状態等になった場合でもできるだけ住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

● 「特定高齢者」とは？

「要介護認定」で「非該当（自立）」と判定された人や基本健康診査と25項目の基本チェックリストの結果などから、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者をいいます。

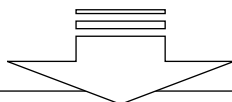
● 「特定高齢者」の選定とサービス利用までの流れは？

65歳以上の高齢者



生活機能が低下している人を把握

- 要介護認定で非該当（自立）と判定された人
- 基本健康診査や自己記入する「基本チェックリスト」などで、生活機能の低下が心配される人、関係機関からの連絡などから候補者を選びます。



地域包括支援センターで「特定高齢者」を選定



介護予防サービス（地域支援事業）の利用

- 地域包括支援センターが本人の同意のうえ、本人や家族と相談しながら、その人に合った介護予防プランを作成（実態把握調査には在宅介護支援センターの職員が伺います）し、保健センターなどで行う「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」などの介護予防サービスを利用します。

- 問合先 生きがい課介護保険係（☎38-5811）まで。

介護予防のための生活機能評価に用いられる「基本チェックリスト」をご紹介します

生活機能の低下を早期に発見し、要介護状態にならないよう積極的に予防をしていくことで、からだところの健康を保ち、生きがいをもち生活していきましょう。

基本チェックリスト

No.	質問項目	回答	
		*いずれかに○をつけてください。	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0 . はい	1 . いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0 . はい	1 . いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0 . はい	1 . いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0 . はい	1 . いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0 . はい	1 . いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0 . はい	1 . いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0 . はい	1 . いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0 . はい	1 . いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1 . はい	0 . いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1 . はい	0 . いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上体重減少がありますか	1 . はい	0 . いいえ
12	身長 cm 体重 kg(BMI=)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 . はい	0 . いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1 . はい	0 . いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1 . はい	0 . いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0 . はい	1 . いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1 . はい	0 . いいえ
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるといわれますか	1 . はい	0 . いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0 . はい	1 . いいえ
20	今日が何月何日か分からない時がありますか	1 . はい	0 . いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1 . はい	0 . いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった	1 . はい	0 . いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1 . はい	0 . いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1 . はい	0 . いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1 . はい	0 . いいえ

(注) BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)が18.5未満の場合に該当とする。

「1」の数はいくつだったでしょうか？

「1」だった項目が少なくなるようにしていけるといいですね。

結果についてのご相談は、岩倉市地域包括支援センターまでお気軽にどうぞ。

「地域包括支援センター」とは...高齢の人が住み慣れた地域で、いきいきと生活していくための支援を行う拠点です。介護保険、介護予防のサービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護・虐待の防止など、高齢者の総合相談窓口としてさまざまな支援を行っています。

●相談先 岩倉市地域包括支援センター（ふれあいセンター3階 ☎ 38 - 0303）まで。

Guten Tag

グーテンターク



ウィーンの地下鉄

岩倉市国際交流員

オールベーク ビビエン

OELBERG VIVIEN

オーストリアは小さな国なので、首都のウィーンしか地下鉄がありません。1976年に初めて地下鉄が開通しました。現在は、地下鉄が5路線、バスが58路線、市内電車が32路線ウィーンにあります。地下鉄などの切符は1.50ユーロ（約220円）です。24時間使える切符は5ユーロ（約745円）で、1か月間の切符は45ユーロ（約6,700円）です。1年間の切符は417ユーロ（約62,000円）で、この切符はウィーンの市内なら1年間どこでも、何回でも地下鉄やバスや市内電車を使うことができます。また、子どもは6歳まで切符はすべて必要ありません。15歳までの子どもは日曜日や学校の休みの期間には地下鉄などを無料で乗れます。

地下鉄には改札口がないので、切符を買わずに電車に乗ることができます。そうする人が多いようです。しかし、地下鉄の中で乗客の切符をチェックする検札係が来ます。その検札係は制服を着ていません。いきなりIDカードを見せ、大きい声で「切符を見せてください」と言い、乗客をびっくりさせます。そして、次の駅までにすべての乗客をチェックしないといけません。乗客が有効な切符を持ってない場合は、次の駅で降りて、名前などを聞かれて、60ユーロ（約8,400円）の罰金を払わなければなりません。しかしながら、検札係が来るのは少なく、地下鉄に乗ると、数週間に1回か、あるいは数か月に1回チェックがあるかもしれません。半年チェックをされない可能性もあります。

夏の間は、地下鉄の中にはエアコンがありませんから、人々は涼しい風のために地下鉄の窓を開けます。地下鉄の扉は自動的に開きませんが、自動的に閉まります。ベビーカーは地下鉄によく持っていき、安全のためにつける紐や決まった場所があります。犬も地下鉄に乗ることができます。自転車も地下鉄の中に持ちこんでもいいですが、朝や夜のラッシュアワーでは禁止されます。地下鉄の中で、人々はよく食べたり、飲んだりします。そして、携帯を使っても許可されます。このように日本とウィーンの地下鉄を比べると、さまざまな点で異なります。

As Austria is a small country, only the capital Vienna has got a subway system. The first subway was opened in 1976. Currently there are 5 subway lines, 58 bus lines and 32 tramways in Vienna. A ticket for the subway etc. costs 1,50 Euro (220 Yen). A ticket for 24 hours costs 5 Euros (745 Yen), and for a month it costs 45 Euros (6700 Yen). A year ticket costs 417 Euros (62000 Yen) and this ticket allows using any subway, bus or tram within Vienna, any times. Children until the age of 6 do not need any tickets at all. Children until the age of 15 may use subways etc. for free on Sundays as well as during school vacation.

As there is no ticket gate, people are able to go by subway without purchasing a ticket, and actually many people seem to do it. However, inside subways there are ticket examiners, who check the passengers' tickets. These ticket examiners do not wear any uniform, so passengers get surprised by someone suddenly showing an ID card and shouting loudly: "Ticket check, please". Until the next station, all passengers have to be checked. In case one of the passengers does not have a valid ticket, he has to get off at the next station to be asked about personalities and to pay a penalty of 60 Euros (8900 Yen). However, ticket examiners are rather rare, you get occasionally checked every few weeks, or months. You may even ride the subway without being checked for half a year.

During summer there is no air conditioner inside the subway, so people open the subway's windows to get a fresh breeze. The subway's doors do not open automatically, but close automatically. Baby carriages are often taken on the subway, so there is a special rope to fix baby carriages for safety during the ride. Dogs are allowed to ride the subway, too. It is possible to take your bicycle on the subway, though at rush hours in the morning and evening it is forbidden. On the subway, people often eat or drink and it is allowed to use mobile phones. Thus, there are various differences when comparing subways in Japan and Vienna.





給料を稼ぐだけが労働ではありません。無償でも家事・育児・介護は立派な労働です。しかも365日休みなしです。変なプライドを捨て、夫婦で協力してやれば会話ははずむというものです。

● 問合先 生涯学習課生涯学習係 (☎38-5819) まで。

作業療法士すこやか日誌

転倒予防は足の運動から!

転倒は寝たきりの第一歩?

高齢期における転倒は、高齢社会の到来によって増加しているとともに、さまざまな問題を抱えています。転倒は高齢者にとってどれほど危険なのでしょう? 寝たきりを含めた介護が必要となる原因の中で、「転倒・骨折」は「脳血管疾患」「高齢による衰弱」に次いで第3位に入っています。骨折からそのまま寝たきりになったり、転倒の不安から家に閉じこもりがちになり体が弱って、寝たきりになってしまう場合もあります。

高齢者はなぜ転びやすい?

すべりやすい床やつまずきやすい段差などの環境、視力障害や薬物の副作用などを除けば、高齢者が転倒するのは、ほとんどの場合、加齢や運動不足で骨や筋肉が弱くなったり、体が衰えたりすることが原因です。

筋肉が衰えて足が上がりなくなり、つま先が引かかる。

平衡感覚が衰えて体のバランスがとれず、

転びそうになった時にうまく体を戻せない。

運動神経が鈍くなったせいで、とっさに身をかわすことができない。

などの理由で、転倒する高齢者が大変多いのです。

運動で転びにくい体づくり!

日常生活の中に運動を取り入れることによって、転倒しにくい体をつくりましょう。筋肉を伸ばすストレッチと、筋力を向上させる筋力トレーニング、足腰を鍛え脳を活性化させるウォーキングが効果的です。

ストレッチを行うときは、

反動をつけない

息を止めない

無理をしない

筋力トレーニングを行うときは、

無理はしないで徐々に行う

痛みが起きたら休憩をとる

自己流に変更しない

ことを守りましょう。また、腰や膝に痛みやトラブルのある人は、主治医に相談してから始めましょう。

あなたの立位バランスをチェック!

保健センターでは第23回健康まつりで、

ウォーキングをテーマに立位バランスが分かる重心動揺測定や、足の運動などを紹介する予定です。ぜひこの機会に、自分の足の健康度を調べてみましょう!

また、転ばぬ先の健康づくり教室(転倒予防教室)を後日開催する予定です。ぜひ、参加してみてください。

いすを用いた筋力トレーニングの例

「膝伸ばし」体操: つまずきを防ぐ・階段の昇り降り・立ち上がるときなどに必要な筋力がアップ! 膝の痛みにも有効です。いすに深く腰掛け上体をまっすぐに保つ。3秒かけて片膝を床と平行になるまでゆっくり伸ばす。

つま先を頭の方に向けた姿勢で1〜2秒数える。

3秒かけてゆっくり足を下ろす。

片足ずつ5〜10回繰り返す。

● 問合先 保健センター (☎37, 351-1) まで。

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



●平成19年度・20年度
岩倉市社会教育団体の登録申請を受け付けます

生涯学習課では、社会教育活動を積極的に推進するために岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けています。

登録要件

社会教育事業を計画的かつ、継続的に実施すること
規約を有し、役員についての規定があること
自己財源を有し、かつ経理が明確になっていること
市内に事務所を有し、かつ主たる活動の場所が市内にあること
構成員が10人以上で、その構成員が市内在住者であること
特定の政党、宗教に関与しない団体および営利を目的としない団体であること
▼申請期間 11月1日(水)～28日(火)午前8時30分～午後5時

催し



▼申請場所 生涯学習課で受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。申請書類は、生涯学習課にあります。
▼問合先 生涯学習課生涯学習係(☎38,5819)

●児童館日曜・祝日開館行事

児童館では、次世代育成支援事業の新たな取り組みとして、平成18年度から実施しています日曜・祝日開館に合わせて次のとおりボランティア団体による行事を開催します。

親子で体験「手打ちうどん」

▼とき 11月19日(日)午前10時～午後1時

▼ところ みどりの家

▼指導 イキイキライフの会
▼参加費 親子1組500円

▼定員 親子20組
▼対象 小学生以上の親子

▼「鳴子おどり体験」
▼とき 11月26日(日)午前10時～

▼ところ 第一児童館(くすのきの家)
▼指導 岩倉鳴子踊りの会「五条川桜」
▼参加費 無料
▼対象 どなたでも参加できます。
▼問合先 第一児童館(☎38,1106)

歌謡舞踊

内田るり実社中の皆さんが、慰問で見事な舞踊を表現します。

▼とき 11月16日(木)午後2時～

▼ところ 老人憩の家
▼出演者 内田実の秀さん(内田流師範)ほか

▼問合先 老人憩の家(☎37,3834)

ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

11月は、ハワイアンの世界にお誘います。ウクレレのゆつたりとした音色をお楽しみください。どなたでも自由に聴けますので、

募集



お誘い合わせのうえ、ご来場ください。入場は無料。
▼とき 11月26日(日)午後2時～
▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
▼出演者 ウクレレクラブ
▼演奏曲「アロハ・オエ」「珊瑚礁の彼方」「カイマナ・ヒラ」ほか
▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66,6700)

水道料金嘱託徴収員

水道料金の収納業務に従事していただく嘱託徴収員を募集します。

▼応募資格 市内にお住まいで40歳以上64歳以下の健康な人

▼採用人数 1人

▼報酬 月額11万7千100円(徴収金額および徴収件数に応じて手当の加算があり、月額12万円から16万円程度になる見込みです)

▼採用予定日 12月1日(金)

いわくら市民ふれ愛まつり 山車からくり実演開始時間変更のお知らせ

10月15日号でお知らせした、いわくら市民ふれ愛まつりの催し「山車からくりの実演」の開始時間が、11月12日(日)午後1時30分から2時に変更になりました。

希望の家協働事業

冬を楽しむ「遊び塾」

青少年研修宿泊施設・希望の家では、今年度から児童の健全育成を目的に、市内の青少年活動団体と協働して、子ども・親子を対象とした行事を開催していきます。

今回は、次の行事を開催します。



「冬のキャンプ、アウトドア講座」

- ▶ **とき** 12月9日(土)午後3時～10日(日)正午
- ▶ **内容** テントの張り方・楽しみ方、野外料理、星の観察、野外ゲームなど
- ▶ **対象・定員** 小学校2年生～5年生の親子10組
- ▶ **参加費** 1組1,500円
- ▶ **協働(主催)団体** 日本ボーイスカウト岩倉第1団
- ▶ **申込・問合せ先** 見平(☎37-3717)

「わくわくクリスマスお泊り会」

- ▶ **とき** 12月16日(土)午前9時30分～17日(日)午前11時30分
- ▶ **内容** みんなで作ろうクリスマスツリー、クリスマスクッキングに挑戦など
- ▶ **対象・定員** 小学生(未就学児は保護者同伴で可)40人
- ▶ **参加費** 子ども4,000円、大人2,500円
- ▶ **その他** プレゼント(500円程度のもの)を交換しますので、ご用意ください。
- ▶ **協働(主催)団体** NPO法人わくわく体験隊
- ▶ **申込・問合せ先** 杵本(☎090-8554-9125)



▼ **応募期間** 11月10日(金)～22日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

▼ **提出書類** 履歴書(市販のもの)

▼ **申込・問合せ先** 水道課業務係(☎38,5816)

▼ **業務内容** カウンター業務(図書の出貸・返却処理)

● **図書館パート職員**

等)、図書整理

▼ **勤務日・時間** 土・日曜日、祝日のうち、指定した日の午前9時～午後5時

▼ **賃金** 市の規定による

▼ **募集人数** 若干名

▼ **採用予定日** 12月2日(土)

岩倉市ソフトテニス協会では、第62回市民ソフトテニス大会を開催しますのでぜひご参加ください。

▼ **とき** 11月19日(日)午前10時～(雨天予備日11月26日)

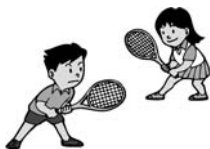
▼ **ところ** 野寄テニスコート

▼ **種目** 男女別ダブルス

▼ **参加資格** 市内にお住まいかお勤めまたは、在学の人(高校生以上対象)

▼ **参加費** 1人500円

▼ **申込方法** 当日、午前9時から野寄テニスコートで



● **ソフトテニス大会参加者**

▼ **応募期間** 11月1日(水)～12日(日)(ただし、6日(月)はお休みです)

▼ **提出書類** 履歴書(図書館に用意してあります。市販のものでも可)

▼ **図書館司書の資格を有する人は、その資格を証するものの写し。**

▼ **申込・問合せ先** 図書館(☎37,6804)

企業による事例発表

▼ **定員** 50人(先着順)

▼ **費用** 無料

▼ **申込方法** 愛知県尾張事務所産業労働課労働分室(一宮労働コーナー)へ電話で申し込んでください。

▼ **問合せ先** 愛知県尾張事務所産業労働課労働分室一宮労働コーナー(☎058677,4181)

少子化が進む中、男性と女性がともに仕事を続けながら子育てのできる環境づくりを推進するために、セミナーを開催します。

▼ **とき** 11月13日(月)午後1時30分～4時30分

▼ **ところ** 愛知県一宮勤労福祉会館研修室(一宮市若竹3-1-12)

▼ **内容** 基調講演(名古屋大学大学院法学研究科田村哲樹助教授)

制度説明(愛知労働局雇用均等室 地方機会均等指導官)

● **ワーク・ライフ・バランス推進セミナー参加者**

受け付けます。

▼ **問合せ先** 岩倉市ソフトテニス協会 小池(☎37,1878)

傾聴ボランティア養成講座

「傾聴」とは相手の
想いに耳を傾けること。
聞くことを通じてより
よい人間関係を築く術
を学び、ボランティア
活動に活してみませ
んか？



- ▶ **と き** 12月6日(水)、13日(水)(全2回)
午前10時~正午
- ▶ **と ころ** ふれあいセンター 3階
- ▶ **講 師** 影久眞智さん(東海カウンセリング研究所
代表)
- ▶ **定 員** 20人(2回とも参加できる人)
- ▶ **申込・問合先** 社会福祉協議会(☎37-3135
FAX38-0039)

母子家庭等就業支援 講習会(パソコン・ 医療事務・ビジネス 実務)受講生

財団法人愛知県母子寡婦
福祉連合会では、母子家庭
の母等が就職に結びつく可
能性の高い技能・資格を習
得するための講習会の受講
生を募集しています。

▼ **応募資格** 愛知県内にお
住まいの母子家庭の母およ
び寡婦で、全日程出席でき

- ▼ **募集講座、日程、講習会場**
福祉課窓口に備えてある
募集ちらしをご覧ください。
- ▼ **申込方法** 受講申込書を
市役所福祉課へ提出してく
ださい。
- ▼ **定員** 各講習ともに20人
で、定員を超えた場合は抽
選で決定します。
- ▼ **受講料** 原則として無料
(交通費は、自己負担)
- ▼ **募集期間** 11月1日(水)
22日(水)
- ▼ **問合先** 財団法人愛知県
母子寡婦福祉連合会(☎0
52,915,886)

健康



医療相談事業(神経 系難病)

江南保健所では、神経系
難病の患者さんや家族の人
で治療や療養生活について
専門の医師に相談したい人
を対象に医療相談(無料)
をします。

相談希望の人は、なるべく
主治医にご相談のうえ、
事前に保健所にお申し込み
ください。

- ▶ **と き** 12月16日(土)午前9
時30分~正午
- ▶ **と ころ** 江南市布袋ふれ
あい会館
- ▼ **専門医** 安藤一也さん
(元国立中部病院名誉院
長)
- ▼ **申込期限** 11月20日(月)
希望者が多数の場合は、
人数を限らせていただきます
のでご了承ください。
- ▼ **申込・問合先** 江南保健
所地域保健課地域保健グル
ープ難病担当(☎56,2
157 F54,542)

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のため
に不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(9月29日現在)

- ▶ **譲ります(有償)** ディズニーオルゴールメリー
- ▶ **あげます(無償)** コンビラック、自転車(幼児用)、ベビー用組布
団、はがき用カラープリンター
- ▶ **求めます** ベビーゲート、ベビーカー、ミシン、耕運機、電
子ピアノ、ミシン(工業用も可)

登録物品は岩倉市ホームページ

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/> でも確認できます。

- ▶ **問合先** 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

歯の健康講演会

歯の健康と喫煙などの生
活習慣とは大きく関連して
います。

喫煙がお口の健康におよ
ぼす影響について正しく理
解し、お口の健康を守りま
しょう。

- ▶ **と き** 12月7日(木)午後1

- ▶ **と ころ** 保健センター2
階視聴覚室
- ▼ **テーマ** 「お口の健康と
たばこの関係」
- ▼ **講師** 松浦恒存さん(尾
北歯科医師会岩倉支部歯科
医師)
- ▼ **申込方法** 保健センター
へお申し込みください(電
話可)。
- ▼ **申込・問合先** 保健セン
ター(☎37,351)

多くの市民の皆さんに、年間を通じて献血のご協力をいただきありがとうございます。

今回は、骨髄ドナーの登録会も併せて行います。

登録できるのは、20歳から54歳までの健康な人・骨髄提供の内容を十分に理解している人・家族の同意を得ている人です。

現在の登録者数は、全国で25万人ですが、患者さんと骨髄提供者の白血球を一致させるためには30万人の登録が必要です。

1人でも多くの人のご協力をお願いします。



● 献血および骨髄ドナー登録にご協力ください

相談 その他



▼ とき 11月12日(日)

▼ ところ 総合体育文化センター

▼ 受付時間 午前9時～午後3時30分

▼ 後援 岩倉ライオンズクラブ

▼ 問合せ 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内) ☎ 37, 3135

骨髄ドナー登録については、江南保健所衛生課(☎ 57 2157)

たんぼ相談

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「不注意」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて困難を示すお子さまの養育で悩まれている保護者の人は、愛知県立一宮東擁護学校の教育相談(たんぼ相談)をご利用ください。

相談費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

電話で予約してください。

▼ 受付時間 月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時

▼ 問合せ 愛知県立一宮東擁護学校たんぼ相談係 ☎ 0586, 51, 53(11)

ご存知ですか? 「識別表示」

下のようなマークをご存知でしょうか。このマークは容器包装リサイクル法に基づき、容器包装のリサイクルを促進するための分別を容易にするためにつけられたものです。

これらのマークを正しく理解し、資源を正しく出させていただきますようお願いします。

マークの種類	説明	岩倉市における分別の仕方
	プラスチック製容器包装資源(「プラマーク」と呼ばれています)	毎週木曜日(市内南部地域)または、毎週金曜日(市内北部地域)にお近くの集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。 最近、ペットボトルやバケツ、歯ブラシやおもちゃなどプラスチック製容器包装以外のものがプラスチック製容器包装資源収集袋に混入し大変困っています。プラスチック製容器包装以外のものを入れないようご理解とご協力をお願いします。
	ペットボトル(清涼飲料、酒類、しょうゆ、乳飲料などの食料品)	毎月1回の分別収集に出してください(スーパーマーケットなど小売店に設置してある回収ボックスもご利用ください)。
	スチール缶(飲料、酒類用)	
	アルミ缶(飲料、酒類用)	

▶ 問合せ 環境保全課生活環境係(☎ 38 - 5808)または、清掃事務所(☎ 66 - 5912)

11月9日は
「119番の日」です。



「119番」通報はおちつ
いて、正確に。

11月9日は「119番の
日」です。

火災や救急で「119
番」に通報されるときは、
気が動転しがちで発生場所
や状況を正確に伝えること
はなかなか難しいものです。
「119番」に通報され
ると次の順に聞いていきま
す。

「火災」か「救急」の災
害種別

発生場所または目標とな
る建物

火災状況、救急の傷病者
の状態

通報者の住所、氏名等
市内からの携帯電話によ

る「119番」通報は、岩
倉市消防本部につながりま

す。

ただし、岩倉市の境界付
近では電波の状況により他
市の消防本部につながる場
合があります。

他市の消防本部につなが
ったときは、災害地点が岩
倉市内であることを告げて
ください。岩倉市消防本部
に転送されます。通話終了
後も電源を切らないでくだ
さい。

なお、救急車の利用が増
加しています。

救急車の適正な利用にご
理解とご協力をお願いしま
す。

▼問合先 消防署消防係
(☎37, 5333 内線1
17)

ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール

●11月はシートベル
ト・チャイルドシー
ト着用徹底強化旬間

シートベルトやチャイル
ドシートを着用することは、
法的に義務付けられている
だけでなく、万一、事故に
あつた場合、安全性が確保
され、身体保護に大きな効
果を発揮します。

しかし、自動車乗車中に

交通事故で亡くなった人の
5割がシートベルトを着用
しておらず、このうち、半
数の人がシートベルトさえ
締めていたら助かつたので
はないかと言われています。

まさに、シートベルトは
命綱であり、交通事故を減
少させる最も効果的な対策
となっています。

また、道路交通法の改正
により、平成12年4月から
自動車乗車中の6歳未満の
幼児にチャイルドシート着
用が義務付けられています
が、その着用率はシートベ
ルトに比べて低いものとな
っています。

愛知県では、11月11日(土)
から20日(月)までの10日間
をシートベルト・チャイル
ドシート着用徹底強化旬間
として啓発活動を実施しま
す。

この機会にシートベル
ト・チャイルドシートの着
用意識の高揚を図りましょ
う。

●青少年健全育成県民運動

わが国の未来を担う青少
年が、誇りと自覚を身に付
け、非行に陥ることなく、
豊かな個性と能力を持った

人間に成長することは、県
民すべての願いです。

愛知県では家庭、学校、
地域等が一体となり、青少
年健全育成県民運動を展開
します。

▼スローガン 「育てよう
自分に勝てる子 負けない
子」

▼強調期間 11月1日(水)
30日(木)

▼問合先 生涯学習課生涯
学習係(☎38, 5819)

●教育相談

不登校やいじめ、学校や
家庭におけるさまざまな悩
みごとを持つ保護者などを
対象に相談を行っています。
▼とき 毎週火曜日午後1
時～4時

▼ところ 地域交流センタ
ー「くすのきの家」 適応指
導教室おおくす相談室(中
本町西出口15-11)

▼相談員 山田和行さん
(元適応指導教室長)

▼その他 電話での相談も
受け付けています。

なお、予約された人が優
先となりますので、あらか
じめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室
(☎38, 0300)

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37 6804

新着図書を紹介

「文学」の地図帳
―ビジュアルで味わう―
名場面や作家の足跡―

分類 文学一般・ルポルタージュ
渡部 芳紀 著



古典文学の舞台や、近代
の名作のふるさと、近代作
家や詩歌人の故郷など、日
本全国を文学の視点から眺
めた地図帳。30人以上の作
家とその作品、作家や作品
に関わる写真、それらを地
図と組み合わせる紹介。

児童新着図書

ねむいねむいおはなし
ユリ・シュルピッツ 作
さくま ゆみこ 訳
シマフクロウとサケ
うかじ しずえ 製作

ネットワーク

ふれあい ファミリー

そら
宙良くん

藤米田 勲・真弓さんの長男 宙良くん（1歳）。

●お母さんの一言

いつも元氣一杯なわが家のアイドル、宙良君。ハイハイはとも速くできるようになり、つかまり立ちもおてのものだね。そんな宙良君の笑顔を見ていると、私たちも和みます。わが家に生まれてきてくれてありがとう。宙良君大好きだよ。これからもすくすくと育ち、皆に好かれる子でいてね。



広報表紙の作者をご紹介します

書家 鹿島紫龍さん
かしましりゅう

鹿島さんは、昭和21年に書家の西脇呉石さんに師事して書を始められました。その後、内容が分かりやすい詩文を素材として、感情などを表現する近代詩文書の魅力に強く惹かれたことから、「近代詩文書の父」と呼ばれる金子鷗亭さんに入門し研鑽を積まれました。

これまでに日展、中日展、毎日展などへの入選・入賞を重ねられ、中日展、毎日展、創玄展などの審査員を務められたほか、個展を開催されるなどの活躍を続けてこられました。今年6月にはこうした

長年の活躍が認められ、中日書道会の功労者表彰をお受けになりました。



市内の文化活動には長く関わられており、現在も公民館サークル紫玄書道会の講師として、後進の指導にあたられてい

るほか、



昭和53年に岩倉市文化団体協議会（現在の岩倉市文化協会）が設立されたときにも準備段階から携わられ、平成11年からは会長を務められています。

鹿島さんの作品は、市役所、総合体育文化センター、南新町コミユニティホールにご寄贈いただいております。

師匠の金子鷗亭さんの教えである「自分に満足するだけでなく、人の心を感動させることができる作品を作る」ことを念頭に書作に取り組んでおられる鹿島さんの作品にご期待ください。

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

11月5日(日) 19日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
5 Nov(Sun) 19 Nov(Sun) 13:00 ~ 15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros
(Associacao Internacional de Iwakura)
5 / Nov(domingo) 19 / Nov(domingo) Das 13:00 ~ 15:00hs

■女性相談

11月6日(月) 11月20日(月) 午後1時～3時30分

■登記相談

11月8日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

11月9日(木) 午後1時～4時

■知的障害者相談

11月9日(木) 午後1時～4時

■人権相談

11月10日(金) 午後1時～4時

■行政相談

11月10日(金) 午後1時～4時

■法律相談(予約制...定員各6人)

11月14日(火) 22日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■総合福祉相談

11月17日(金) 午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■年金相談

11月27日(月) 午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。

相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

▼とき 毎月第1日曜日

午後1時～4時

▼ところ 公民館
NPO法人「クレサラあしたの会」

レサラあしたの会 司法書士、ボランティアスタッフ
▼主な相談内容 クレジットサラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法
▼その他 予約は必要ありません。なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談料は無料です。
▼問合先 クレサラあしたの会(☎080-36207654)

●子育て相談

地域子育て支援センターでは、乳幼児の子育てに関する相談を行っています。子どもの遊びや生活・しつけなど、子育てに不安を感じたり、イライラした時など、いつでも気軽に相談してください。
相談室でお子さんを遊ばせながら、気兼ねなくお話ししましょう。

相談場所・問合先		面接相談(予約制)	電話相談
南部保育園内 地域子育て支援センター	大地町小森5 ☎☎ 38-3911	毎週 月・水・金曜日 午後1時～4時	毎週 月～金曜日 午前9時～ 午後4時
東部保育園内 地域子育て支援センター	大市場町順喜11 ☎☎ 38-2387	毎週 月・水・金曜日 午後1時～3時	毎週 月～金曜日 午前10時～ 午後3時

いずれも、祝日・振替休日を除きます。

成長期の君に警告します。 UNDER 20

未成年者喫煙防止啓発キャンペーン

主催 愛知県たばこ販売協同組合連合会
三重県たばこ販売協同組合連合会
岐阜県たばこ販売協同組合連合会

いわくろ

…ふれあい… ファミリー

みわちゃん

なかしま たかひこ ゆみこ

中島貴彦・由美子さんの長女

みわちゃん（1歳）。

●お母さんの一言

人見知りが強い子だけれど、新しく生活する岩倉でたくさんのお友達と一緒に遊んで仲良くなるうね。

いつもいつも元気いっぱい、でかわいい笑顔でいてください。



知っておきたい

防災知識



いつ起きても不思議でない東海・東南海地震！ 自分たちのまちは自分たちで守ろう（自主防災組織の必要性）

地震！日本では忘れたころにはなく、何の前触れもなく、今すぐにでもやってくる。予知が当たればもうけもの…最近、地震学者が発言しています。

1995年（平成7年）1月17日 兵庫県南部（阪神・淡路大地震）で類をみない大災害が発生したことは、記憶に新しいと思います。

最近では、中部・東海地域で頻繁に小規模地震が発生しています。

災害の恐ろしさを、少し忘れがちになっていないでしょうか！

今一度、災害を恐れる気持ちをリセットする必要はないでしょうか！

阪神・淡路大震災では「隣、近所の人々との日ごろのお付き合いを大切に、協力し合って地域で防災活動を進めることが大切」という重要な教訓を残しました。

大地震が発生した場合、公的な防災機関（消防署レスキュー隊・救命救助隊、警察、自衛隊等）は救命・救助・復旧活動に取り組みますので、わたしたちひとりひとりまで救援が得られない可能性があります。

●あいち防災リーダー ^{しみず ひろあき} 清水敬明

このようなときに頼りになるのは、地域に住む皆さんがお互い協力し合い、地域全体の安全を守るために組織化された自主防災組織です。

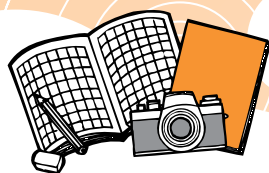
岩倉市では、行政区（町）単位で43の自主防災組織があり、定期的に防災訓練が行われ、人命救助、消火、炊き出し、避難などの訓練とともに、防災学習、地域の危険個所の点検活動に力をいれています。

日ごろから自主防災組織活動に積極的に参加し、隣、近所との顔の見える関係をさらに強くし、自分たちのま

▼けが人の応急救護



▲けが人の救出



学校通信

岩倉総合高校

スポーツも学習も 頑張る岩高生!!

惜しくも優勝を逃す! 尾張大会

素晴らしい活躍の男子バスケット

8月7日に行われた試合において地区2位の成績を収めました。日ごろの練習成果とともにチームワーク、そして一人一人が身につけたマナーと素直さの結果です。「力量」にプラス、人柄の素晴らしさも順位であることを教えてくれました。



団結力と執念で連続県大会出場!

- 尾張支部予選準優勝 - ソフト部

高校新人体育大会ソフトボール競技尾張支部予選が行われました。本校はこの夏、公式試合と練習試合を含め30試合を戦い、力をつけ大会に臨みました。シードされたリーグ戦では、得点33、失点2と対戦校を圧倒。4戦全勝で決勝トーナメントに進出しました。準々決勝、準決勝では1点を争う接戦を勝ち抜き、決勝で春全国大会出場の強豪一宮女子に勝利を譲ったものの見事準優勝を遂げました。



今年も、頑張りました!

全国10位 ~IT選手権大会~

今年も全国情報処理選手権東京大会に、本校の精鋭4人が出場し、全国10位の成績を収めて帰ってきました。全国の378校から予選に残った代表校30校で、全国No.1を競いました。学習の成果が、順位として確認出来たことに、参加した生徒は自信を深めたようです。



「モナリザ」を制作してみたら...

感激いっぱいです ~文化祭~

文化祭に際し全校生徒が制作したモナリザのモザイク画が新聞に掲載されました。その後には、「撮らせてください」「見せてください」「新聞見ました」との問い合わせや挨拶を掛けていただきました。嬉しくて嬉しくて...感激しました。「ありがとうございました」

11月のいわくら市民ふれ愛まつり際には、体育館に展示しますので、その機会に、もう一度ご覧ください。



相談会始まる ~1年科目選択指導~

岩倉総合高校では、多くの科目の中から自分に合った時間割を作ることができます。これは、総合学科の特色でもあります。しかし、1年のこの時期に生徒自らの力で、将来の進路を考えて科目を選ぶことには難しさがあります。そこで、本校では総合学科開設当初からこうした相談会を行い、一人の生徒に対し、担任の他、教科主任等複数が相談に乗り、一人一人にあった科目選択を支援しています。家族の人との会話や先生とのコミュニケーションの中に自分を見つめ、子を見つめ、生徒を見つめる教育にもなっています。

2年後の進路実現に、期待をしています。

わがまち わがふるさと わがまなびや 「岩倉のまち」に感謝!

今年もふれ愛まつりに参加させてもらいます

今年も、恒例のふれ愛まつり(11月11日・12日)に、プラスバンド部がパレードに、女子サッカー部が腰元・女武者、陸上部と野球部の男子が足軽・雑兵として一豊行列に加わります。その他、環境フェアー2006にボランティアとしても参加します。

教育には、地元の育てる力が必要です。学びは、実践を行うことで、より深く身に付くものです。体験の場を、与えてもらう岩倉のまちに、感謝です。「ありがとう!」



雨の中、頑張りました! 市民体育祭

10月1日(日)、岩倉北小学校グラウンドで市民体育祭が開催され、あいにくの空模様でしたが多くの市民の皆さんが競技に参加し、熱戦を繰り広げました。競技結果は、次のとおりです。

【競技結果】

区対抗リレー

優勝 中本町
第2位 八劔町
第3位 東町

少年区対抗リレー(女子)

優勝 東新町2区
第2位 神野町
第3位 下本町

職場・グループ対抗リレー(女子)

優勝 岩倉サッカー協会
第2位 Teachers Angel
第3位 IWAKURA FVI

少年区対抗リレー(男子)

優勝 神野町
第2位 大地町
第3位 東町

職場・グループ対抗リレー(男子)

優勝 岩倉市役所
第2位 岩倉ターキーズ
第3位 岩倉市消防団

職場・グループ対抗綱引き

優勝 石仏町自警団
第2位 稲荷昭和会
第3位 岩倉サッカー協会C



「やったー、ナンバーワン」「そ～れ、そ～れ」「僕たちの演技を見てね」 雨の中の力走 交通安全宣言
親子ボールけり競走 鼓笛演奏 「がんばれ～」

市民体育祭を支えていただいた皆さん、ありがとうございました。

岩倉市体育協会・岩倉市体育指導委員会・岩倉市スポーツ少年団・岩倉市婦人会・岩倉市消防団・岩倉市民吹奏楽団

11月

- 1 水** 2歳児歯科健診
野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 2 木** はつらつ元くらぶ(南部老人憩の家)
- 3 金** 文化の日
印休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)
市役所市民スペースはお休みです。
- 4 土** 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 5 日** 印休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック)
- 6 月** 乳幼児健康相談 母親教室第3回
- 7 火** 離乳食教室 1歳6か月児健康診査
分別収集 / 八剣町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
- 8 水** BCG
野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 9 木** 基本健診事後相談
- 10 金** はつらつ元くらぶ(岩倉病院)
分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 11 土** 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 12 日** 印休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック)
市役所市民スペースはお休みです。
- 13 月** 3歳児健康診査
- 14 火** すくすく育児教室 4か月児健康診査
分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 15 水** 基本健診事後相談 健康相談(ふれあいセンター)
三種混合
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
印休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,621人(+33人)
男性 / 24,246人(+10人)
女性 / 24,375人(+23人)
世帯数 / 19,920世帯(+27世帯)
(10月1日現在()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

NHK大河ドラマ 「功名が辻」放映中!

山内一豊・千代 紀行 第9回



▲掛川城(写真:静岡県掛川市提供)

「遠州掛川城主となった一豊」

天正18年(1590)3月、秀吉軍は天下統一の総仕上げとなる北条氏攻略に出陣した。一豊の属する豊臣秀次軍は、近江八幡城を出立、東海道を東へ下り、駿河東部に集結する豊臣勢力に加わった。

3か月に及び包囲戦の末、北条側の拠点、小田原城は落城。その功績で、一豊は掛川城5万石を、浜松城は堀尾吉晴12万石、そして中村一氏は駿府14万5千石を得て、戦国の盟友は東海筋に城を持った。この後、千代の奨めで豊臣家の行く末に不安を感じた一豊は、家康に接近、会津征伐に出陣する徳川軍を小夜の中山で接待し、そのまま従軍する。

千代の功名ゆえに関ヶ原合戦で大勝した家康は「その忠節は木の幹、その他の家は枝葉の如し」と賞した。それは土佐一国の領主へとつづいてゆく。

東海道新幹線の車窓からみえる掛川城は、日本初の本格的な木造復元天守閣として平成6年春完成、同年7月には一豊公と千代さまサミットがスタートした城と城下町である。

岩倉市文化財保護委員会委員長 中山春義

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。